

サイバーだより



令和5年12月12日第26号

長野県警察本部
サイバー犯罪捜査課
026-233-0110

ネット上の誹謗中傷、一人で抱え込まないで

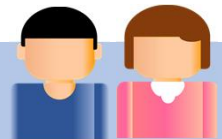
トラブル事例 1

友達から教えられ、SNSに自分の個人情報が掲載されていることが分かった。心配になり、他のサイトも確認したところ、掲示板サイトに、誹謗中傷する書き込みとともに自分の名前や写真が掲載されていることが分かった。

トラブル事例 2

知らない人からメールが来るようになり、送信されたメールに「掲示板サイト〇〇を見て連絡した」と書かれていたので、その掲示板サイトを見てみると、そこには卑猥な文書とともに自分の名前やメールアドレス等が掲載されていた。

誹謗中傷の被害に遭った場合の相談先は？



ネットトラブルの専門家に相談したい

illegal
harmful
hotline

違法・有害情報相談センター
(総務省)



プロバイダ等に削除を促してほしい

SIN
Safe Internet Network

誹謗中傷ホットライン
(セーフアーインターネット協会)



人権問題の専門機関に相談したい・
プロバイダ等に削除を促してほしい



人権相談
(法務省)



書き込んだ相手に損害賠償を求めたい

弁護士又は法テラス
(法的トラブル解決のための「総合案内所」)



身の危険を感じている/脅迫されている・
犯人の捜査、処罰を求めたい

最寄りの警察署又は警察相談専用電話
☎#9110 (全国共通)

悩みや不安について話をしたい



まもろうよこころ
(厚生労働省)



※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用して下さい。